

第 8 6 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 元 年 5 月 3 1 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 5 月 3 1 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 第 46号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 47号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 48号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 49号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 50号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 51号議案 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 2 | 第 52号議案 | 宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第9号）の承認について |
| | 第 53号議案 | 宍粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について |
| | 第 54号議案 | 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認について |
| 日程第 3 | 第 55号議案 | 平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第8号）の承認について |
| 日程第 4 | 第 56号議案 | 宍粟市税条例等の一部改正について |
| 日程第 5 | 第 57号議案 | 宍粟市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 第 58号議案 | 宍粟市農業共済条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 第 59号議案 | 令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 第 60号議案 | 事務用パソコン購入契約の締結について |
| 日程第 9 | 第 61号議案 | 校務用パソコン購入契約の締結について |
| 日程第 10 | 第 62号議案 | 宍粟市監査委員の選任について |
-

本日の会議に付した事件

日程第 1	第 46号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
	第 47号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
	第 48号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
	第 49号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
	第 50号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
	第 51号議案	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 2	第 52号議案	宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第9号）の承認について
	第 53号議案	宍粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について
	第 54号議案	宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第11号）の承認について
日程第 3	第 55号議案	平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第8号）の承認について
日程第 4	第 56号議案	宍粟市税条例等の一部改正について
日程第 5	第 57号議案	宍粟市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第 6	第 58号議案	宍粟市農業共済条例の一部改正について
日程第 7	第 59号議案	令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）
日程第 8	第 60号議案	事務用パソコン購入契約の締結について
日程第 9	第 61号議案	校務用パソコン購入契約の締結について
日程第 10	第 62号議案	宍粟市監査委員の選任について
追加日程第1	第 61号議案	校務用パソコン購入契約の締結について
追加日程第2	第 62号議案	宍粟市監査委員の選任について

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	榎 橋 美 恵 子	議 員	4 番	西 本 諭	議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	神 吉 正 男	議 員

9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	山 下 由 美	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	浅 田 雅 昭	議 員	1 4 番	実 友 勉	議 員
1 5 番	林 克 治	議 員	1 6 番	東 豊 俊	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	宮 崎 一 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君
書	記 小 椋 沙 織 君	書	記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 局 長	西 岡 章 寿 君	参事兼総合病院事務部長	隅 岡 繁 宏 君
企画総務部長	坂 根 雅 彦 君	まちづくり推進部長	津 村 裕 二 君
市民生活部長	平 瀬 忠 信 君	健康福祉部長	世 良 智 君
産 業 部 長	名 畑 浩 一 君	建 設 部 長	富 田 健 次 君
一宮市民局長	上 長 正 典 君	波賀市民局長	坂 口 知 巳 君
千種市民局長	福 山 敏 彦 君	会 計 管 理 者	田 中 祥 一 君
教育委員会教育部長	前 田 正 人 君	農業委員会事務局長	西 村 吉 一 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

第86回宍粟市議会定例会、今日は2日目、議員各位には御健勝にて御参集いただきましてありがとうございます。

5月1日に元号が変わりました。令和になって、今日は5月31日、はや1カ月が過ぎ去ろうとしております。月日のたつのは本当に早いものだなと感じております。5月24日に開催をされました。今日は2日目でございます。市長より17件の議案が提案説明があると思われませんが、議員各位には適切妥当な結論が得られますよう御協力をよろしくお願い申し上げます、開会にあたり一言の挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。

それでは、市長、挨拶をお願いします。

○市長(福元晶三君) 皆さん、おはようございます。第86回の宍粟市議会定例会2日目であります。議員各位には御健勝にて御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろのそれぞれの御精励に対しまして深く敬意を表する次第であります。

また、議会の構成も新しくなりまして、東議長をはじめそれぞれよろしくお祈り申し上げたいと、このように思います。

全国的に今日非常に悲惨な事故、事件が相次いでおるところであります。特に、子どもたちを含めそれぞれ大変な状況であります。まさに今後、市としてもさらに安心・安全をと、そういう思いを積極的に進めなくてはならないと、そんな状況であります。

さて、新しい元号の令和がスタートして、はや一月がたとうとしております。同時に、宍粟の山々の新緑の深まりとともに、間もなく梅雨入りと、こうなるところであります。

この5月は、前半こそ少し雨が続きましたが、それ以降は北海道でもああいった全国の最高気温が出るなど、あるいは35度以上の猛暑日が続いておる状況の中、宍粟市においても異例の暑さが続いているところでもあります。

こういった中、さきの10連休であります。市内ではあちこちでいろんなイベント等を開催をさせていただいたり、地域の皆さんにもいろいろ積極的な参加をいただいたところでもあります。藤祭りであったり、あるいは身体障がい者のスポーツ大会であったり、あるいはカヌーのスプリントの海外派遣選手の記録会、また千種にあっては板馬見山の山開きと、さらにまた春の東山のまつりなどなど、まさに地域

の資源を生かした観光、あるいはスポーツ行事でにぎわいを見せたところでありま
す。関係役員の皆さんをはじめ、自治会や団体挙げて地域を盛り上げてくださった
皆様に改めて感謝を申し上げたいと、このように思います。

さて、本市が進める第2次総合計画と地域創生総合戦略の定住促進に向けた「住
む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」を着実に推し進めていくとともに、第
1のダムとなる、仮称であります、市民協働センターを中心に魅力あるまちづく
りに取り組むことがまさに重要であると、このように考えております。引き続き市
民の皆さんと十分対話を通じて地域の歴史や文化、さらには現状における課題に応
じた取り組みを柔軟に進めていきたいと、このように考えております。市民を主体
とする地域創生の取り組みに対しまして、今後さらなる御理解と御協力をお願い申
し上げたいと思います。

さて、今定例議会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦、宍粟市税条例の
一部改正の専決処分の承認、令和元年度一般会計補正予算など17議案について御審
議をいただく予定にしておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

議員各位には、慎重に御審議を賜り、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い
申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い
申し上げます。

○議長（東 豊俊君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分事項の報告書3件が
市長から提出されておりますので御高欄願います。

報告2、市長から地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定に基
づき、繰越明許費繰越計算書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配
付しておりますので、御高覧願います。

報告3、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出
納検査の報告書並びに地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年度定例
監査結果報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付してあり
ますので、御高覧願います。

報告4、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第
173条第1項の規定に基づく報告が提出されております。

報告5、本日市長から、議案17件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第46号議案～第51号議案

- 議長（東 豊俊君） 日程第1、第46号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてから、第51号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの6議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第46号議案から第51号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱される委員であり、宍粟市からは11名が委嘱され、人権にかかわる重要な職務に従事し、御活躍をいただいているところであります。

この人権擁護委員のうち6名が令和元年9月30日をもって任期が満了となりますことから薄木陽子氏、福澤隆行氏、田住 学氏、早川寿美氏、福田文彦氏、村下千代栄氏を推薦したく人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

薄木氏・福澤氏の両名につきましては、平成25年10月から、田住氏・早川氏・福田氏の3名につきましては、平成28年10月から人権擁護委員として積極的に活動され、人権擁護と啓発に多大な貢献をなされており、引き続き市民の人権擁護に取り組んでいただきたく推薦しようとするものであります。

また、村下氏は、人格識見ともすぐれ、人権意識の高揚が叫ばれている今日、市民の人権擁護と啓発に精力的に取り組んでいただきたく、新たに推薦しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第46号議案から第51議案までの6議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

採決は、分離して行います。

まず、第46号議案を採決いたします。

第46号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第46号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

続いて、第47号議案を採決します。

第47号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第47号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

続いて、第48号議案を採決します。

第48号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第48号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

続いて、第49号議案を採決いたします。

第49号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第49号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

続いて、第50号議案を採決いたします。

第50号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第50号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

続いて、第51号議案を採決いたします。

第51号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第51号議案は、原案のとおり推薦することが適当と決しました。

日程第2 第52号議案～第54号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第2、第52号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分(専決第9号)の承認についてから、第54号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第11号)の承認についてまでの3議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第52号議案から第54号議案の宍粟市税条例の一部を改正する条例等に係る専決処分の承認を求める件につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

最初に、第52号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分(専決第9号)の承認につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容としましては、寄附金税額控除において、特例控除額の措置対象を特例控除対象寄附金とし、また、住宅借入金等特別税額控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充、軽自動車のグリーン化特例について、重課を令和元年度に限ったものにしたこととあります。それ以外につきましては、地方税法等の改正や規定に伴う文言の改正、引用部分の条項ずれに対応する改正を行っております。

次に、第53号議案、宍粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認につきましても、地方税法の一部改正に伴う引用部分の条項ずれを改正するものであります。

次に、第54号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第11号)の承認につきましては、地方税法施行令等の一部が改正されたことに伴うもので、課税限度額の引き上げと減額措置に係る軽減判定の所得基準額を見直すものであります。

以上、概要を御説明申し上げますが、本件につきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する法律が3月29日に公布されたことに基づくものであり、改正時

期との整合性を図る上で急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を行ったものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、何とぞよろしく願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第52議案から第54号議案までの3議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第3 第55号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第3、第55号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第8号）の承認についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第55号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第8号）の承認につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、年度内完了に向けて事業を進めてまいりましたが、やむを得ない事情により完了が困難となったものの、繰越明許費の追加及び変更を行ったものであります。

これにつきましては、会計年度の終了間近で急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第55号議案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第4 第56号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第4、第56号議案、宍粟市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第56号議案、宍粟市税条例等の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例等の一部を改正するものであります。

主な改正内容としまして、個人市県民税につきましては、単身児童扶養者が非課税措置の対象へ追加されたことに伴う所要の改正を行っております。

また、軽自動車税につきましては、軽自動車税のグリーン化特例における重課規定、軽課規定及び軽課対象者の変更規定を追加したほか、環境性能割の非課税、軽減措置が設けられたことに伴う所要の改正を行っております。

その他としましては、地方税法等の改正や規定に伴う文言の改正、引用部分の条項ずれに対応する改正、改元に伴う改正を行っております。

議員各位におかれましては、それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第56号議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第5 第57号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第5、第57号議案、宍粟市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第57号議案、宍粟市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成31年4月に施行されたことにより、災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能になりました。また、同法施行令の一部改正により、保証人の有無を市の判断で決定できるようになったことを受け、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容としましては、災害援護資金の貸付利率について、現在3%としておりますが、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は据え置き期間は無利子、措置期間経過後はその利率を年1%にしようとするものであります。

諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第57号議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 第58号議案

- 議長（東 豊俊君） 日程第6、第58号議案、宍粟市農業共済条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第58号議案、宍粟市農業共済条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、農業保険法施行規則の一部改正に伴い、加入要件等の見直しを行うものであります。

主な改正内容としましては、農作物共済及び畑作物共済において、規定の申込期間より前に申し込みを受け付けることを可能とするもの、また、家畜共済及び園芸施設共済において補償対象外とする事故種類や免責額の選択肢をふやす見直しを行

っております。

何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第58号議案は、総務経済常任委員会に付託いたします。

日程第7 第59号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第7、第59号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第59号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

提案説明に先立ち、改元に係る会計年度の表記について御説明いたします。

改元により元号が平成から令和となったことに伴い、本市における今会計年度の表記については、国における対応と同様、5月1日より令和元年度とすることとしており、補正予算における会計年度の表記も令和元年度としております。

さて、今回の補正予算は早期の対応がより効果的なもの、補正で調整することとしたもの、並びに緊急でやむを得ないものに限って行うこととしており、歳入歳出をそれぞれ2億2,464万3,000円追加し、補正後の総額を252億4,464万3,000円とするものであります。

歳出における主な内容としまして、総務費では、寄附金を活用し、（仮称）一宮市民協働センターに係る備品を購入することとしているほか、光ケーブルネットワーク施設で発生している映像のふぐあいを解消するため、機器の更新を行います。

農林水産業費では、国において防災重点のため池の基準が平成30年7月豪雨災害を踏まえて見直しされたことに伴い、新基準に基づくため池の調査及び公開用のため池マップの作成を行うこととしております。

土木費では、5月8日に大津市で発生しました保育園児ら16人の死傷者を出した

痛ましい交通事故を踏まえ、本市でも類似する場所等の緊急点検を行い、必要な交通安全施設の整備を行うこととしております。

消防費では、自主防災組織において、災害時に要援護者の避難等を支援するための個別支援計画の作成を福祉専門職と連携して行うモデル事業の実施に係る予算を計上しております。

教育費では、西兵庫信用金庫より青少年の健全育成事業に対して寄附の申し出をいただきましたので、当該寄附を活用し、教育用 I C T 機器の購入を行うこととしております。

災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧事業に係る補助金の今年度の配分が当初見込みより多くなったことから、必要となる事業費の増額を行っております。

歳入の主なものとしましては、農地・農業用施設災害復旧費に係る分担金、県支出金、市債の整理を行うとともに、不足する部分については財政調整基金を繰り入れることとしております。

そのほか県支出金では、ため池事業に係る補助金を見込んでおり、寄附金では、教育用 I C T 機器の購入及び（仮称）一宮市民協働センターの備品購入に係るものを計上しております。

また、市債では、一部の追加事業について、過疎対策事業債を活用することとしており、さらに必要となる財源につきましては、見込みの範囲内のもとで前年度繰越金を計上しております。

以上、補正予算につきまして、概要の御説明を申し上げます。それぞれ諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第59号議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

日程第8 第60号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第8、第60号議案、事務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第60号議案、事務用パソコン購入契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本事業は、市役所内で稼働している事務用パソコンにつきまして、令和2年1月にウィンドウズセブンのメーカーサポートが終了することから、安定的なセキュリティ状態を維持するため、サポート対応されたパソコンへ計画的に更新するものであります。この事務用パソコン381台の購入に当たり、去る令和元年5月21日に入札を執行しました結果、株式会社スマートミッション代表取締役、山本隆文と契約金額5,073万8,400円で購入契約を締結しようとするものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

- 議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第60号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託いたします。

日程第9 第61号議案

- 議長（東 豊俊君） 日程第9、第61号議案、校務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第61号議案、校務用パソコン購入契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本事業は、市内小中学校教職員の校務用パソコンにつきまして、令和2年1月にウィンドウズセブンのメーカーサポートが終了することから、安定的なセキュリティ状態を維持するため、サポート対応されたパソコンへ計画的に更新するものであります。

今年度は中学校の校務用パソコン164台を購入するに当たり、去る5月21日に入

札を執行した結果、イトーオフィスサービス株式会社代表取締役、伊藤和久と契約金額1,593万円で購入契約を締結しようとするものであります。

何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第61号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第10 第62号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第10、第62号議案、宍粟市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、田中孝幸議員の退席を求めます。

暫時休憩します。

午前10時01分休憩

—————（田中孝幸議員退席）

午前10時02分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開します。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第62号議案、宍粟市監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第195条の規定により、2名が選任されておりますが、そのうち議員から選任されておりました林 克治氏より辞職願が提出され辞職されました。

つきましては、後任に、宍粟市一宮町東河内1099番地、田中孝幸氏を選任したく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議員各位におかれましては、田中孝幸氏の人格及び識見等を御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第62号議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

第62号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第62号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

田中孝幸議員の入場を許可します。

暫時休憩します。

午前10時04分休憩

————— (田中孝幸議員入場)

午前10時04分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

これより委員会審査のため、暫時休憩をいたします。

午前10時04分休憩

—————
午前10時55分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま総務経済常任委員長から第60号議案、文教民生常任委員長から第61号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第60号議案及び第61号議案を日程に追加し、追加日程第1号及び追加日程第2号として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第60号議案及び第61号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 第60号議案

○議長(東 豊俊君) 追加日程第1、第60号議案、事務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、本日の本会議で総務経済常任委員会に付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長(浅田雅昭君) それでは、令和元年5月31日に審査付託のありました第60号議案、事務用パソコン購入契約の締結について、5月31日に第4回総務経済常任委員会を招集して、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により、報告をいたします。

第60号議案の主な内容は、市役所内で稼働している事務用パソコンについて、令和2年1月にウィンドウズセブンのメーカーサポートが終了することから、安定的なセキュリティー状態を維持するため、サポート対応されたパソコンへ計画的に更新するものであります。

今年度は、パソコン381台を購入するため、契約の相手先、株式会社スマートミッション代表取締役、山本隆文と契約金額5,073万8,400円で契約を締結するものです。

審査の中で委員からは、昨年の購入額との違いや校務用パソコンとの違いについて質疑があり、今回は住基用OSの導入があった等で額に違いが生じているとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第60号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第60号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第60号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第2 第61号議案

○議長（東 豊俊君） 追加日程第2、第61号議案、校務用パソコン購入契約の締結についてを議題とします。

本議案は、本日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） 令和元年5月31日に審査付託のありました、第60号議案（後刻訂正発言あり）、校務用パソコン購入契約の締結について、5月31日に第4回文教民生常任委員会を招集して、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により、報告いたします。

第61号議案の主な内容は、市内小中学校教職員の校務用パソコンについて、令和

2年1月にウィンドウズセブンのメーカーサポートが終了することから、安定的なセキュリティ状態を維持するため、サポート対応されたパソコンへ計画的に更新するもので、今年度は、中学校の校務用パソコン164台を購入するため、契約の相手先、イトーオフィスサービス株式会社代表取締役、伊藤和久と契約金額1,593万円で契約を締結するものです。

審査の中で委員からは、事務用と校務用の単価の違いの理由及び仕様書の詳細など質疑があり、また、現場の意見を十分に聞いて進めるようになどの多種にわたり質疑がありました。

慎重に審査しました結果、第61号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。以上、報告します。

失礼いたします。先ほど冒頭に議案番号第61号議案を第60号議案と報告させていただきまして、まことに申しわけありませんでした。おわびいたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第61号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第61号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月17日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時05分 散会)